



商工もばら

茂原商工会議所アドレス
https://www.mobara-cci.or.jp

商工もばら 第573号
(毎月1回発行)
発行所: 茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)
発行責任者: 河野万由美
編集責任者: 石橋 佑亮



2022 9
September

茂原商工会議所HPIはこちら



茂原商工会議所で検索!!

茂原商工会議所 検索

茂原商工会議所 公式ライン開設



茂原商工会議所では、
様々な情報の発信として
公式ラインを開設しまし
た。ぜひ友達追加を
お願いします。

■会員数 / 1,184事業所
(令和4年7月31日現在)

茂原商工会議所に入会しませんか?

詳しくは中面P2、P3をご参照ください。

茂原商工会議所では、地域事業者の「頑張る経営」を応援します。会員企業の皆様は、会館や備品の貸出・電子証明書発行の割引が受けられる他、安価で安心な保険・共済制度、資金調達のサポート等がご利用できます。

また、診断士・社労士・税理士などの専門家による無料個別相談会や経営セミナーを定期的に開催しております。日商簿記検定や珠算検定のお知らせ等も、ホームページ・公式LINEにてご案内をしております。

更に、「青年部」や「女性会」に入会することで、「新たな人脈の構築」も可能です。

是非ご活用いただき、入会をご希望の際は茂原商工会議所までご連絡ください。

次回の無料個別相談会・講習会は、P6、P8に記載しております。

outline

- 茂原商工会議所 入会のご案内 2
- 新型コロナウイルス対策マル経融資 他 4
- 経営・労務・税務 無料個別相談会のご案内 6

茂原商工会議所 入会のご案内

企業や商店の経営に不可欠な資源の調達支援はもちろん、
さまざまな経営課題を解決するための「知恵」を継続的に提供する。それが、**茂原商工会議所**です。

経営資源の調達をサポート

●経営革新計画・経営改善計画の作成・取組みをサポート

■経営革新＝企業の「新たな挑戦(事業展開・拡大)」を支援します。

- 経営革新計画が承認されると、低利融資・債務保証など幅広い優遇支援が受けられます。
- 商工会議所は、中小企業の方々の経営革新計画、資金繰り等の経営改善計画作成にあたって積極的に支援を行っております。まずは、ご相談ください。

●資金調達をバックアップ

企業の資金需要にお応えするために、商工会議所の推薦で、無担保・無保証人で融資が受けられる「マル経融資」や、創業者のための制度融資を用意しています。その他、公的融資の情報をご提供します。

■主な公的融資制度は次のとおりです。(最新の情報は、直接お問合せください。)※希望にそえない場合もあります。

区 分	資金名	融資対象者	融資限度額	保証人及び担保
国 (日本政策金融公庫)	小規模事業者 経営改善資金 (マル経融資)	●市内で1年以上事業を営み、6ヶ月以上前から商工会議所の指導を受けている方 ●商業・サービス業は従業員5人以下 ●製造業・その他は従業員20人以下	2,000万円	●保証人と担保が不要 ●商工会議所の推薦が必要
	普通貸付	●ほとんどの業種が対象 ●新規開業の方も利用できます	4,800万円	●保証人1名以上が必要 ●担保は場合によって必要
茂原市	茂原市中小企業 融資制度	●市内で1年以上同一事業を継続して営んでいるもの ●市税を滞納していないもの ●他	(運転)2,000万円 (設備)3,500万円	●保証人(法人の場合) ●担保(必要に応じて)
千葉県	小規模事業資金	●従業員20名以下の方	5,000万円	●保証協会の保証が必要 ●保証人1名以上が必要(担保不要)

●どんなことでもご相談ください

1. 巡回窓口経営相談

経営・金融・税務・法律・労務・貿易・技術問題など経営上の問題でお困りの方や、経営を改善させていこうとする会員に対して、相談・指導・あっせんを通じて事業繁栄のお手伝いをします。

2. 窓口専門相談

経営指導員による一般経営相談に加え、複雑な税務・法律問題など専門的事項に関するご相談には、当所専門相談員(税理士・社労士・弁護士等)による無料相談(要予約)がご利用できます。

3. 労働保険事務組合

労働者を1人でも雇うと労働保険に加入しなければなりません。商工会議所では、労働保険に係る事務を代行します。委託可能な事業所は、金融・保険・不動産・小売業は従業員50人以下、サービス・卸業は100人以下、その他の業種は300人以下の事業所となります。



●人材は企業の財産です

円滑な人材確保、効果的な人材育成のために、一人ひとりが、働く喜びを感じながら、自分自身の能力を高めていくために、時代の要請に応じた「人づくり」を、多角的にサポートします。

- 検定試験…… 人材の育成と、技術・技能の振興普及のため、「日商簿記検定」「珠算検定」「ネット検定」など各種の検定試験を実施しております。社員教育、自己啓発にご活用ください。
- 健康管理…… 商工会議所では、会員企業の事業主、従業員、そのご家族のかたの健康管理にお役に立てるよう、県内の専門健診機関と提携し割安な料金で各種健診を実施しております。
- 社員表彰…… 勤続功労者並びに優良社員に対し、商工会議所会頭と各事業主の連名で表彰を行っております。

さまざまな経営課題の解決に

「共済制度」で備え充実

●安心は企業のもう一つの力

企業、経営者、従業員。それぞれの安心を確保するために、商工会議所のスケールメリットを活かした、安価で安心な各種「保険・共済制度」を用意しています。

いきいき共済(生命共済制度) [1口800円から加入できます] 福祉団体定期保険+商工会議所独自の自家共済制度

- 会員のみの加入が可能です。●死亡保障はもちろん、不慮の事故による障害、入院についても保障
- [引受保険会社: アクサ生命保険]
- ⇒その他にも **特定退職金共済制度・個人保険** などをご用意しております。

集団扱い自動車保険

- 現在ご加入中の自動車保険でご利用いただけます。
- 無事故割引後の保険料をさらに5%割引いたします。
- 事業所・役員はもちろん従業員の方々並びにそのご家族の方にもご利用いただけます。



火災共済

- 火災はもちろん、台風の災害や盗難などもワイドに補償 ●掛け金が安く経費節減に役立ちます。
- 火災、落雷、破裂爆発、風災雪災、物体の落下衝突、騒じょう労働争議、水ぬれ、盗難、水災、他各種用意しています。

小規模企業共済

- 小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が廃業や退職された場合、その後の生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

ビジネス総合保険制度(総合保障型)

- 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関する補償を一本化して加入できます。

経営セーフティ共済(倒産防止共済)

- 取引先事業者の倒産の影響を受けて中小企業が連鎖倒産することを防止するため、共済契約者の拠出による掛金を原資として共済金の貸付けを行う制度です。

●信用は企業の基盤です

原産地証明

- 原産地証明とは、貿易取引される商品の国籍を証明するものです。
- 貿易関係業者の皆様の貿易取引の便益に供するため、原産地証明書をはじめとする各種貿易関係の証明を発給しております。

電子証明書

- 電子証明書は、ネット社会における印鑑登録証明書とも言えるものです。
- 電子証明書に対する信頼は、技術・セキュリティ・審査といった運用面のみならず、第三者機関である認証局自体に対する社会的な評価と信頼が基礎となります。

●会館のご利用

各種会議、面接、講習会、研修会にご利用いただけます。会議室の種類、大きさ、料金等はお問合せください。

ホームページ

ホームページでは、経営・金融・労務に関する支援に加え、経営セミナーや専門家による無料個別相談会等の情報発信、また、各種検定やイベントに関するご案内をしています。

是非アクセスいただき、経営に役立つ情報を収集する場所としてご活用ください。



公式LINE

公式LINEでは、“友だち登録”をしていただいたユーザーに対し、ホームページで発信している情報をダイレクトにお届けしています。

是非“友だち登録”をしていただき、漏れのない情報収集にお役立てください。



Facebook

Facebookでは、主に茂原商工会議所で行っている事業報告を行っています。

茂原商工会議所がどのような事業を行っているのか、是非アクセスして見てください。



新型コロナウイルス対策マル経融資

(8月1日時点)

小規模事業者経営改善資金融資(マル経)は、商工会議所・商工会等による経営指導を受けた小規模事業者に対し、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度であり、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引下げ。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。**8月1日時点での金利は1.21%。**

【ご利用いただける方】

- ①市内で1年以上事業を営み、6か月以上前から商工会議所の指導を受けている方。
- ②最近1か月間等(注)の売上高又は過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方。
- ③前4年すべての同期と比較が望ましくない場合であって、最近1か月間等(注)の売上高又は過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10月～12月の平均売上高

(注)最近1か月間の売上高のほか、最近14日間以上1か月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】 茂原商工会議所 指導課 TEL.22-3361

無担保
無保証人



新型コロナウイルス感染症特別貸付

(8月1日時点)

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【ご利用いただける方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方。

- ①最近1か月間等(注)の売上高又は過去6か月間(最近1か月を含む)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方。
- ②業歴3か月以上1年1か月未満の場合、または店舗増加や合併等、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業等、前4年同期と単純に比較できない場合等は、最近1か月間等(注)の売上高又は過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a.過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10月～12月の平均売上高

(注)最近1か月間の売上高のほか、最近14日間以上1か月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】 平日のご相談:日本公庫事業資金相談ダイヤル フリーダイヤル 0120-154-505

土曜日のご相談:日本公庫 フリーダイヤル 0120-112476

0.9%金利
引き下げ



特別利子補給制度

(8月1日時点)

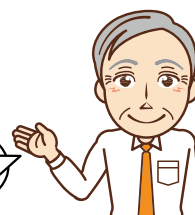
日本政策金融公庫等の『新型コロナウイルス対策マル経融資』、『新型コロナウイルス感染症特別貸付』等若しくは商工中金等による『危機対応融資』により借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者等に対し、最長3年間分の利子相当額を一括で助成します。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対償となります。

【ご利用いただける方】

特別貸付等の申込を行った際の最近1か月等(注)、その翌月若しくはその翌々月の売上高又は最近1か月から遡った6か月間の平均売上高と前4年のいずれかの年の同期と比較して、以下の要件を満たす方。

- ①個人事業主(事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る):要件なし
- ②小規模事業者(法人事業者):売上高15%以上減少
- ③中小企業者等(上記①②を除く事業者):売上高20%以上減少

利子相当額を
一括で助成



【お問合せ先】 (独)中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 TEL.0570-060515

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.80%(令和4年6月30日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問合せください。

【教育ローンコールセンター】 0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656



補助金

(8月1日時点)

■ 茂原市中小事業者サポート補助金

～経営向上に向けた取り組みを行う市内事業者を補助金でサポートします～



茂原市では、市内事業者が抱える様々な問題に対応し、事業活動を活性化させる取り組みに対し、予算の範囲内で助成をしております。ぜひ、ご活用ください。

- 【対象】 ・市内に本社又は事業用の事務所・工場・店舗等を有すること。
 ・中小企業者及び小規模事業者であること。
 ・事業支援が必要と茂原商工会議所が認めること。

【支援メニュー一覧】

支援メニュー	内 容	補助率	補助上限額	備 考
ウェブページ作成・改修	自社ウェブページの新規作成・改修に係る経費	1/2以内	10万円	市内事業者に委託した場合、上限額15万円
カタログパンフレット作成	自社の事業内容や製品をPRする企業間取引向けのカatalog・パンフレット作成に係る経費	1/2以内	5万円	市内事業者に委託した場合、上限額10万円
展示会出展	展示会出展に係る経費	1/2以内	30万円	
インターンシップ受入	インターンシップ受入に係る経費	1名につき1日5千円		受入期間のうち、補助対象経費となる期間は最大5万円
従業員の研修受講	従業員の研修受講に係る経費	1/2以内	10万円	
インバウンド推進	インバウンド受入に係る経費	1/2以内	15万円	
空き店舗活用	空き店舗を活用し、事業を行う際に必要な経費	1/2以内	20万円	
コワーキングスペース整備	新たにコワーキングスペースを整備する際に係る経費	1/2以内	30万円	

【お問合せ先】 茂原市役所商工観光課 TEL 0475-20-1528

■ 令和3年度補正予算 事業承継・引継ぎ補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、厳しい状況にある中小事業者等が、事業承継や事業引継ぎを機に、引継いだ経営資源を活用して経営革新等に取り組む費用一部を国が補助します。応募はオンライン申請フォーム「Jグランツ」を活用し、認定経営革新等支援機関と協同で必要書類を準備します。※Jグランツのアカウント取得は、1～2週間ほど要しますので、お早めに申請ください。

【補助対象者】

事業承継を機に新しい取組を計画している中小事業者等
 事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎをする中小事業者等
 ほか、コロナ前後の売上高減少要件や中小企業基本法等の小規模企業者など詳細要件あり

【お問合せ先】 事業承継・引継ぎ補助金事務局 050-3615-9053

応募枠や公募期間、補助率の詳細はこちらからご確認ください。 <https://jsh.go.jp/r3h/>



新型コロナウイルス等による事業環境の変化にお困りの中小企業・小規模事業者の皆様へ

茂原商工会議所 経営・労務・税務 無料個別相談会のご案内



茂原商工会議所では、**中小企業診断士、税理士、社会保険労務士**の各専門家に経営に関する様々な悩みや疑問を相談できる無料個別相談会を実施しております。今年度ご対応いただく専門家をご紹介します。

10月以降の日程は茂原商工会議所のホームページまたは右上のQRコードを読み取っていただき、ご確認をお願いいたします。

経営個別相談会 午前10時～午後4時まで

ご相談ください! ①国や県の支援策活用法 ③経営コンサルタント(現地での店舗診断)
②創業や起業

日程 8月24日(水)・8月29日(月)

9月9日(金)・9月15日(木)・9月26日(月)

10月4日(火)・10月11日(火)・10月20日(木)・10月25日(火)

中小企業診断士
(株)ローカルカンパニー 代表

伊藤 隆光 氏



労務個別相談会 午後1時～午後4時まで

ご相談ください! ①就業規則 ③変形労働時間制 ⑤人事制度 ⑦給与に関する事 ⑨保険関係手続
②人材採用 ④裁量労働制 ⑥退職金制度 ⑧各種助成金

日程 8月23日(火)

9月2日(金)・9月22日(木)

10月14日(金)・10月26日(水)

社会保険労務士
八木労務開発事務所 代表

八木 早織 氏



税務個別相談会 午後1時～午後3時まで

ご相談ください! ①確定申告 ③資金繰り ⑤相続税や納税 ⑦国税
②節税対策 ④遺産分割 ⑥贈与税 ⑧インボイス制度

日程 8月31日(水)

9月13日(火)・9月29日(木)

10月3日(月)・10月18日(火)

税理士
八木税務会計事務所 代表

八木 剛 氏



事業環境変化対応型 個別相談会 申込書

希望相談	☐ 経営個別相談 ☐ 労務個別相談 ☐ 税務個別相談		
希望日時	ご希望される相談の、希望日と希望時間を第1、第2希望まで下記にご記入ください。 第1希望 月 日 午前 時 ~ / 午後 時 ~ 第2希望 月 日 午前 時 ~ / 午後 時 ~ 第1希望になる場合はご連絡いたしません。希望した時間に会場までお越しください。 都合により第2希望になる場合のみ、事務局よりご連絡します。原則、おひとり様60分となります。		
事業所名	ふりがな 氏 名		
連絡先	TEL	FAX	
ご相談内容			

【お申込み先FAX番号】 0475-23-7895 お問合せ:茂原商工会議所 茂原市茂原443 TEL0475-22-3361 FAX0475-23-7895

絵画・ポスターコンクール優秀作品展示会のご案内

当所は、市内の小学校を対象に環境・ごみ問題についての絵画・ポスターコンクールを実施しました。市内の全小学校から応募があり、応募数1,019作品の中から優秀賞として100作品が入選されました。また、入選作品の中から、募集テーマ別に1作品ずつ「特別賞」を選出しました。優秀な成績を収められた100名にはトーヨーカラー(株)茂原工場から副賞が贈呈されました。尚、下記の通り展示会を開催いたします。今回入選された100名を下記に掲載いたします。

展示会のご案内

◆期 間 8月19日(金)～8月26日(金)まで
 ◆展示場所 茂原ショッピングプラザアスモ2F催事場
 ◆時 間 午前10時～午後8時まで(8月26日(金)のみ正午まで)

特別賞

《茂原市長賞》作品テーマ「ゴミはゴミ箱へ」…………… 東郷小学校6年 小暮 颯太
 《茂原市教育委員会教育長賞》作品テーマ「守ろう茂原の自然」…………… 中の島小学校6年 瀧澤しいな
 《茂原商工会議所会頭賞》作品テーマ「幸せを動物にも。」…………… 萩原小学校4年 秋葉 穂希

優秀者一覧 ※()内は学年

二宮小 久我 秀平(4)、三橋 広奈(4)、實川 雄心(5)、渡邊 千真(6)

萩原小 鈴木 蘭(4)、渡邊 勇太(4)、秋葉 穂希(4)、鈴木 楓澄(4)、渡辺 真央(4)、藤田 陽向(4)、宇津木史乃(4)、大塚 優(4)、鍵窪 柚咲(4)、王 宇涵(4)、樋口 遥音(5)、松上 萌華(5)、渡邊 有沙(5)、三輪 弥生(5)、杉本 新(5)、河野 友紀(5)、白井 咲良(5)、中舘 優登(5)、佐藤 天音(6)、渡邊 優咲(6)、東山 美海(6)

中の島小 山口 碧士(3)、半田 歌(4)、内田 小遥(5)、鈴木 萌々華(6)、渡会 玲菜(6)、林 天翔(6)、本間 遼(6)、伊藤 希空(6)、瀧澤しいな(6)、山西安佳莉(6)

五郷小 高德 せな(4)、中山 聖葉(4)、宮本 瑛太(4)、赤間 令奈(4)、鈴木 心魅(5)

東郷小 古山 歩(4)、薄葉 真緒(5)、渡邊 灯(5)、岡本 怜奈(5)、齋藤 り花(5)、安藤 愛鈴(5)、小暮 颯太(6)、石原 千愛(6)、松島李乃亜(6)、田中 心唯(6)、渡邊まりん(6)

西小 菅野 遙月(3)、阿部倉侓哉(3)、山下うらら(3)、福田 望結(3)、丸 日那太(4)、田澤瑚代美(5)、中村 優花(5)、阿井 悠真(5)、佐藤 平(6)

豊田小 土田 紅(3)、高山 瑞稀(3)、林 優希菜(3)、林 慶悟(3)、丸島 望愛(4)、高野 咲々(4)、鶴岡 彩加(5)、鶴沢のか(5)、鈴木 美優(5)、古山 実怜(5)、原口 心愛(5)、秋葉沙緒里(5)、高口アキーヨ(5)、石井 詩菜(6)、武田 麻成(6)

茂原小 鶴岡久美子(1)、丸山 小春(1)、市東 未来(1)、椎原 奈央(2)、鋤柄佳乃子(3)、木村 舞衣(3)、吉橋 巧真(4)、鈴木ひかり(4)、國分 美海(4)、岩谷 咲良(4)、石井 陽咲(4)、岩本 唯奈(5)、宮下 桜太(6)、中田真留々(6)、長南 里桜(6)

本納小 中村 光哉(5)、片岡 優衣(6)

豊岡小 八角 優那(2)、中村 心実(3)、喜田 麗瑠(6)

新治小 福島 稔起(2)、常泉 孝太(3)

鶴枝小 中村 龍(5)、片倉 京珠(6)、遠藤 未悠(6)

「茂原市商業振興基本条例」を制定 平成18年10月1日施行

～事業者の地域社会への貢献を求めて～

基本方針と目的

「茂原市商業振興基本条例」は、市、商工会議所、商店会及び事業者が連携し、市民の理解と協力のもとに商業の振興を推進していくことを基本に、それぞれの責任と義務を定め、商業基盤の強化と地域経済の活性化を促進し、地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的としています。

届出、お問合せは、市役所 商工観光課へ TEL 0475-20-1528

星のソースプレミアム 7月7日より販売しています!!

当所青年部シニアクラブ(茂原SEG)が発売日に併せ、茂原ショッピングプラザアスモでPRイベントを行いました。

取り扱い店舗などの詳細は「もばらんど」内の特設ページでご確認いただけます。



QRコードから
アクセスいただけます。



コロナ支援策を活用して販路開拓や業務効率化につなげる!

～補助金に採択される事業計画の作り方～



■講師：株式会社ローカルカンパニー
代表 伊藤 隆光 氏
・中小企業診断士
・キャリアコンサルタント

(プロフィール)
経営革新・補助金などに対応した事業計画書の作成支援を5年間で120社ほど実施している。理論よりも現場での実践経験を重視している。

日 時：9月9日(金) 18:00～20:00

株式会社ローカルカンパニー 代表

講 師：伊藤 隆光 氏

会 場：茂原商工会議所

受講料：無料

定 員：15名

セミナーの内容

1. コロナ対策の政府支援施策の概要
2. 採択事例から学ぶ事業計画
3. 事業計画書の書き方
4. 補助金申請で採択されるポイント

制度改正等の課題解決環境整備事業

最新の労働法制に対応し、働き方改革を推進する 労働法改正実務対応セミナー

～令和4年度以降の改正スケジュールの確認と備え～



■講師：横浜リンケージ社労士事務所
代表 蔵中 一浩 氏
・特定社会保険労務士

(プロフィール)
昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

日 時：9月28日(水) 14:00～16:00

横浜リンケージ社労士事務所 代表

講 師：蔵中 一浩 氏

会 場：茂原商工会議所 2階会議室

受講料：無料

定 員：20名

セミナーの内容

1. これまでの働き方改革の内容を速習
2. 令和4年度以降予定されている法改正の概要
3. 項目別解説と対応策
 - ①ハラスメント防止法
 - A. ハラスメント防止措置の義務化
 - ②育児介護休業法
 - A. 有期雇用労働者への休業取得要件の緩和
 - B. 産後パパ育児休暇の創設
 - C. 分割取得
 - ③厚生年金保険・健康保険法
 - A. パート社員への社会保険適用拡大(令和4年10月施行)
 - B. 同上(令和6年10月施行)
 - C. 在職老齢年金制度の見直し
 - ④労働基準法
 - A. 超過時間外労働の割増率猶予期間の廃止
 - B. 三六協定の上限時間の特定業種・業態の例外適用の撤廃

茂原商工会議所 行
FAX送信先 23-7895
お問合せ TEL 22-3361

【セミナー申込書】

◎ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

希望するセミナーを ○で囲んでください。		9/9(金) コロナ支援策を活用して販路開拓や業務効率化につなげる!	
		9/28(水) 労働法改正実務対応セミナー	
事業所名	所在地		
TEL	— —	FAX	— —
受講者氏名	受講者氏名		